

平成28年第19回福岡県教育委員会会議（定例会）会議録

1 開催日時

平成28年11月10日（木）14時00分から14時28分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

奥田竜子、清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 西牟田龍治、総務部長 辰田一郎、教育企画部長 吉田法稔、
教育振興部長 原田靖、総務課長 木原茂、企画調整課長 日高公德、
高校教育課長 中島良博、義務教育課長 相原康人

6 傍聴者等数

なし

7 会議

14時00分、奥田委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

非公開の発議なく公開と決定された。

（1）報告

- ・生徒指導上の諸問題の現状について

文部科学省が実施した「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」の平成27年度分の速報値が公表されたことに伴い、相原義務教育課長から、公立小・中学校の現状について、また、中島高校教育課長から、県立高等学校の現状について、それぞれ説明があった。

具体的には、公立小・中学校と県立高等学校における暴力行為の発生状況、いじめの認知状況、長期欠席の状況、県立高等学校の中途退学者の状況について、前年度や全国平均との比較等について説明があった。なお、長期欠席の状況については、これまで学校基本調査で実施されていた長期

欠席に関する調査を、本調査で一括して把握することとともに、長期欠席者のうち、不登校の要因を含む者を把握することとした旨の説明があった。

次いで審議が行われ、清家委員から、県立高等学校の中途退学者の理由について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、進路変更が最も多く、その中でも就職の割合が62.5%と最も多い旨の説明があった。

これに対して、奥田委員長から、進路変更以外の理由について質問があった。

これに対して、中島高校教育課長から、学校生活、学業への不適應によるものが2番目に多くなっており、その他、学業不振や病気等がある旨の説明があった。

次いで、久保田委員から、全国平均と比較して低い値であるものについても、更に、問題行動等がなくなるよう努力して欲しい旨の意見があった。

これに対して、相原義務教育課長及び中島高校教育課長から、全国平均との比較は1つの目安として提供しているものであり、当面は全国平均を目標とするものの、将来的には、問題行動等がなくなるよう努力したい旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、長期欠席の理由について、病気によるものと経済的な理由によるものが合わせて記載されている理由について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長及び中島高校教育課長から、経済的な理由によるものの割合が低いため、病気によるものと合算して記載している旨の説明があった。

次いで、清家委員から、病気による長期欠席者の内容について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長及び中島高校教育課長から、本調査における「病気による長期欠席者」とは、「本人の心身の怪我を含む故障等により、入院、通院、自宅療養等を行っているケース」と定義されており、病気の内容についての質問項目がないため、明確には分からない旨の説明があった。

次いで、奥田委員長から、不登校について、ICTを活用した自宅学習での出席や単位取得を認めるような動きがあると思うが、そのようなICTを活用して自宅学習を行っている不登校生徒の状況については、どこまで把握できているのかとの質問があった。

これに対して、日高企画調整課長から、現在、ICTを活用した遠隔地での授業が出来るかどうか検証している段階であり、不登校生徒に対して

は、セキュリティ等の問題から、すぐに広げるのは難しい状況である旨の説明があった。次いで、相原義務教育課長から、公立小・中学校においては、校長の判断で出席扱いとする取扱いが認められており、平成27年度には、中学校において4人いた旨の説明があった。次いで、中島高校教育課長から、高等学校においては、進路保障の観点から、各学校長の判断で生徒の状況を踏まえて一定程度の範囲で自宅等で補講した場合に単位の履修・取得を認めているケースは実際にあるものの、ICTを活用したものではない旨の説明があった。

次いで、宮本委員から、不登校の児童生徒について、ひきこもりや深夜徘徊の発生件数について質問があった。

これに対して、相原義務教育課長及び中島高校教育課長から、本調査についてはそのような質問項目がないため、明確には分からない旨の説明があった。

奥田委員長から、他の意見の有無を問い、これについては承認された。

奥田委員長が閉会を宣言し、14時28分閉会した。